

\*\*\*食品製造事業者の皆様へ\*\*\*

# H A C C P の導入状況実態調査にご協力をお願いします

農林水産省では、下記調査を民間委託して実施しております。調査票がお手元に届きましたら、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

調査名：平成27年度食品製造業におけるH A C C P  
の導入状況実態調査

調査票の郵送：平成27年11月中旬

報告期日：平成27年12月7日

調査委託先：株式会社 社構研(しゃこうけん)

## 調査目的

食品製造業における衛生・品質管理の向上を図るため、H A C C P の導入を推進しており、その施策の企画・立案に必要な資料を得ることを目的としています。

## 対象者

「平成24年経済センサス（活動調査）」（総務省）に基づき、食品製造業を営む全国の企業を母集団として抽出した、1,369 企業が対象です。（※既にH A C C P を導入している企業、導入していない企業のいずれの企業も対象としております。）

## 調査内容

企業の規模や業種毎のH A C C P の導入状況のほか、H A C C P を導入したメリットや課題、導入されていない企業にはその理由等をお尋ねする内容です。15分程度でご回答いただけます。

### 【問い合わせ先】

農林水産省食料産業局食品製造課 食品企業行動室

品質管理普及班 電話：03-3502-8111（内4164）

F A X：03-6744-2369

（調査委託先）株式会社 社構研（しゃこうけん）

電話：050-5525-9321



政府統計

統計法に基づく  
国の統計調査で  
す。調査票情報  
の秘密の保護に  
万全を期しま  
す。